

平安末期の建物にみられる頭貫の手法

建造物研究室

昭和42年度建造物研究室が行った調査のうちから、平安末期の建物にみられる頭貫の特殊な手法について報告する。

第一は浄瑠璃寺本堂である(第1図)、この本堂は流記によって嘉承2年(1107)の造立とされる。母屋9間×1間のうち、中尊の安置されている方1間だけは三斗組を組み天井を高く造るが、左右の低天井部分や母屋周囲の庇は舟肘木としているから、頭貫は方1間部分にしかみられない。この頭貫のうち、桁行のものは完全な一木であるが、梁行は厚さわずかに3cm程の薄板を2枚立てならべ、あたかも一木の頭貫のようにみせかけているだけである。一部破損箇所からうかがうと、桁行頭貫は柱内部に相当はいつているが、梁行の板は柱につきつけになっているにすぎない(第2図)。

第二の資料は鶴林寺太子堂である。この堂は天永3年(1113)の建立とされる(正中年間の墨書)。いわゆる1間4面堂で、組物は母屋・庇とも大斗肘木になっている。したがって頭貫は母屋・庇双方に回るわけであるが、注目すべきは母屋のものであつて、ここでは頭貫は柱上で交叉し、鼻を出している(第3図)。

従来の見解にしたがえば、平安時代末期までの建築では、頭貫は柱の内部において止められ、しかも重要な構造材であるため省略できないとされてきたのであるから、この二つの手法は異例といふべきである。もつとも二件は同じ方向を指向してはいない。

鶴林寺の場合、あきらかに中世へとつながる手法である(ただし、頭貫の鼻をぶつ切りにしておくことは中国にあるけれども、日本においては存在しないから、これが中世における線形付

第2図 浄瑠璃寺本堂頭貫

頭貫に連続するかどうか分からないが)。これに対し浄瑠璃寺の場合は、見せかけにしているのであるから、あきらかに省略であって、進歩への方向を示すものではない。しかしながらこれも、内陣柱上の頭貫・組物を内外でまったく別に造る法界寺阿弥陀堂の場合と趣向が同じであるので、これもまた藤原末鎌倉初めにおけるひとつの傾向を示すものといわねばならない。

第3図 鶴林寺太子堂頭貫

要するにこの二例は、古代末から中世に移行する時期の内的変化を示すものである。それがこれら見え隠れ部分に変化があらわれるのはいつであるのか。両堂の建立年代をもふくめて、再検討が必要になってくる。

(伊藤延男)

口 絵・木簡 (第39頁参照)

(上段)

(表) 「請纏參拾了 右為付御馬并夜行馬所請」

(裏) 「如件 神護景雲三年四月十七日番長(非力)浄浜」

「少初位下高屋連家麻呂百五十六六考日并千九十九六年中

(表) 「家官戸家人公私奴婢皆当」

(裏) 「凡官奴婢年六十六以上乃」

(表) 「津島連生石 春日(村力)惊人丁太郎

召急山部宿祢東人平群郡 三宅連足島山辺郡

忍海連宮立忍海郡 大豆造今志賀郡

(裏) 刑部造見人 和銅六年五月十日使童屋

小長谷連赤麻呂 右九 惊人太田充食馬

小長谷連当志賀上郡

(下段)

「薄鯪川七斤五編」

「蒸鮑志籠と別冊」

(表) 「越中国利波郡川上里鮪雜」 「伊知比古」

(裏) 「腊一斗五升和銅三年正月 四日」 「押年魚上」